

新型コロナワクチン情報 Vol.17



新型コロナウイルス感染症は、8月のお盆過ぎからの感染拡大が若干落ち着きを見せておりますが、依然として新規感染者が多い状況です。そのような中、国はオミクロン株対応の新規ワクチンを薬事承認し、10月中旬からこのワクチンの本格的な接種を開始するとしています。また、それにしたいが、国は9月30日までの接種期間を来年3月31日まで延長することとしております。そのため、町としましても引き続き、医師会や医療機関等の協力を得ながらワクチン接種をすすめてまいりますので、町民の皆様の日々の感染対策やワクチン接種へのご協力をお願いいたします。

○ワクチン接種の実績について（9/8現在）

| | 対象者数 | 1回目接種率 | 2回目接種率 | 3回目接種人数 | 3回目接種率 | 4回目接種人数 | 4回目接種率 |
|---------|---------|--------|--------|---------|--------|---------|--------|
| 65歳以上 | 6,338人 | 93.6% | 92.9% | 5,464人 | 86.2% | 2,992人 | 47.2% |
| 64歳～12歳 | 7,179人 | 85.3% | 84.5% | 4,582人 | 63.8% | 220人 | 3.0% |
| 11歳～5歳 | 774人 | 18.7% | 15.5% | - | - | - | - |
| 4歳以下 | 351人 | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 14,642人 | 83.3% | 82.5% | 10,046人 | 68.6% | 3,212人 | 21.9% |
| 全国平均 | | 82.1% | 81.0% | | 63.4% | | |

○オミクロン株ワクチン（ファイザー）について○

オミクロン株ワクチン（ファイザー）の接種は以下のとおりになります。

- ①9月下旬以降、まずは4回目接種対象者（高齢者、基礎疾患有り等の方）で未接種の方が接種できます。
- ②4回目接種対象者への接種完了が一定程度見込まれる場合には、社会機能を維持する職業に従事する方が順次接種できます。
- ③そして、10月中旬以降は初回接種（1.2回目）が終了した12歳以上のすべての方が接種出来ます。

※10月中旬以降は3回目接種からすべてオミクロン株ワクチン（ファイザー）になります。ただし、初回（1.2回）接種は引き続き従来のファイザーワクチンを使用します。

※接種期間は令和5年3月31日まで延長されます。

○小児接種について○

- ①9月6日より、小児接種（5歳から11歳）の3回目接種が出来るようになりました。
- ②なお、安全性や効果が確認されたことにより、小児接種（5歳から11歳）の義務化が適用されましたが、強制ではありませんので接種のご判断は保護者様等でしていただくことに変更ありません。
- ③3回目接種は2回目終了から5か月経過以降になります。

[町内年代別コロナ感染者累計（9/8現在）]

| | 10未満 | 10代 | 20代 | 30代 |
|--------|-------|--------|-------|--------|
| 感染者数 | 296人 | 310人 | 177人 | 250人 |
| 人口R4.8 | 937人 | 1,291人 | 836人 | 1,007人 |
| 人口比 | 31.6% | 24.0% | 21.2% | 24.8% |

| | 40代 | 50代 | 60代 | 70代 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 感染者数 | 260人 | 194人 | 206人 | 122人 |
| 人口R4.8 | 1,436人 | 1,624人 | 2,415人 | 2,330人 |
| 人口比 | 18.1% | 11.9% | 8.5% | 5.2% |

| | 80代 | 90以上 | 計 |
|--------|--------|------|---------|
| 感染者数 | 81人 | 56人 | 1,952人 |
| 人口R4.7 | 1,806人 | 670人 | 14,352人 |
| 人口比 | 4.5% | 8.4% | 13.6% |

お問い合わせ先

町コールセンター（新型コロナワクチン相談室） ☎ 0994(35)1300
肝付町役場 健康増進課 ☎ 0994(65)2564

コロナ感染症に関する一般的な質問は
コロナ相談かごしま ☎099(833)3221 へ

○コロナ療養期間の短縮について○

- ①コロナ有症状者は、発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快から24時間経過した場合には8日目から解除可能となるなどの療養期間の見直しがありました。
- ②また、療養期間中であっても、症状軽快から24時間経過後又は無症状の場合には、食料品等の買い出しなど必要最低限の外出は可能となりました。ただし、マスク着用などの感染対策などには万全を期す必要があります。
- ③ただし、コロナの症状があって、親戚・知人などに食料品の買い出しなどを依頼できない方は、町が引き続き支援させていただきますので役場 健康増進課へ遠慮なくお電話ください。